

神宮徴古館農業館蔵「唐人物図貝桶」の研究

— 下賜の経緯について —

菊地かの子 (ふくやま芸術文化財団)

神宮徴古館農業館蔵「唐人物図貝桶」(以下、本貝桶)は、伊勢神宮に伝わった貝覆いの一揃いである。神譚の調進に従事した童女(子良)たちの住む館(子良館)に伝わった。付属する竹内(曼殊院)門跡 良恕法親王(一五七四~一六四三)染筆の色紙によれば、慶長十二年(一六〇七)に女院 新上東門院(勸修寺晴子、一五五三~一六二〇)が内宮の子良たちのために本貝桶を下賜したとある。

従来の研究では下賜の経緯は殆ど議論されてこなかった。その理由として、付属資料が十全に検討されていない可能性が指摘できよう。そこで本発表では、構成や図様の問題とは別に、二点の付属文書について検討を行い、また新たな資料を報告して仮説を提示する。

初めに、良恕法親王染筆の色紙二枚について確認する。色紙の料紙には、金銀泥と墨で二見浦と思しき浜松の様子が描かれ、一枚に下賜の経緯を記した詞書が、もう一枚には二見浦を読んだ和歌が書かれる。まず、良恕法親王の手沢本だった曼殊院本万葉集(京都大学附属図書館蔵)の注記と筆跡を比較し、色紙が確かに法親王の筆であることを確認する。次に、料紙を、最近松原茂氏が後陽成天皇宸筆と同定した「五徳義書巻」(根津美術館蔵)と比べて同手と認める。このように色紙は朝廷周辺で誂えられた蓋然性が極めて高い。しかも、松樹や金雲の表現は「花下群舞図屏風」(神戸市立博物館蔵)と通じ、制作者に狩野光信周辺の狩野派絵師を充て得ると考える。一八世紀の地誌『勢陽俚諺』には貝桶の存在と共に詳しく取り上げられているが、今回宇治山田の慶光院に伝わった慶光院文書の中に、うつしも確認された。色紙は下賜の際から本貝桶と共にあった根本資料と再確認できる。

もう一つの女房奉書と呼ばれる文書(以下、本資料)は、合貝の染筆者八人の具体的な名前をはじめ、下賜に際して実際に動いたのが武家伝奏の立場にあった女院の甥の勸修寺光豊(一五七六~一六一二)だったこと、駿府城改修への便宜を頼む点など、多くの情報を含む。だが、『勢陽俚諺』には記載されていない。

慶光院文書の中には、色紙のうつしと共に、勸修寺光豊宛の女房奉書が含まれる。そこには女院より「御てふれられし」合貝が内宮の子良へ下賜されたことが記されており、本貝桶の付属文書と内容が一致する。また、合貝のうち和歌の書かれた貝には、色紙筆者の筆跡に酷似するものが存在する。良恕法親王筆と認められれば、共に本資料の資料性を補強する。

下賜の契機としては、慶長十二年三月二日の貞子内親王の誕生、十六日に催された御所の黒戸の新池完成の宴が蓋然性の高い一つとして挙げられよう。しかし、その背景には同年正月から進められていた幕府の駿府城改修に関して、伊勢神宮に便宜を図ってもらうべく依頼することも目的に含まれていたと考えることができるのではないかと。当時の伊勢地方と幕府の関係から仮説を提示する。